



# 申込みのしおり



## 平成30年度 新座市営墓園墓所使用者の募集



受付期間

平成30年5月9日(水)~同年6月22日(金)

申込方法

直接又は郵送 (専用の申請書と添付書類)

問合せ

新座市営墓園管理事務所  
新座市 環境対策課

☎ 048-479-5688  
☎ 048-424-2621

## 1 受付

受付期間 平成30年5月9日(水)～同年6月22日(金)

受付時間 午前8時30分～午後4時

受付場所 新座市営墓園管理事務所(新座市新塚一丁目5番1号)

※ 原則、申請者の方がお越しください。

郵送申請 簡易書留で必要書類を同封の上、新座市営墓園管理事務所(〒352-0013 新座市新塚一丁目5番1号)へ【必着】

※ 受付期間までに送達されなかった場合又は申請内容の補正(訂正等)が抽選日までに行われなかった場合は、いかなる理由があっても無効となりますので、できる限り、新座市営墓園に来園し、手続するよう御協力をお願いします。

## 2 申込資格

申込日現在、新座市の住民票に引き続き3年以上(平成27年6月22日以前)登録され、かつ、祭祀を主宰する者として、現に埋蔵していない焼骨[火葬許可証の原本]を所持している方

※ 原則として、親族の焼骨とします。親族以外の焼骨の埋蔵を予定している場合は、必ず事前に御連絡ください。

## 3 提出書類

### ■申請時提出書類

- (1) 新座市営墓園墓所使用許可申請書(このしおりに付いています)
- (2) 申請者と埋蔵予定者(親族)の関係図(このしおりに付いています)
- (3) 3か月以内に発行された住民票(コピー不可。世帯全員のもので、続柄及び本籍記載(外国籍の方は、国籍記載))・・・1通
- (4) 返信用切手(82円)・・・郵送申請の場合のみ(申込み時に同封してください)
- (5) 新座市営墓園申込受付チェック票兼同意書(書類は市営墓園で申請の際に配布しますので、その場で作成し、提出していただきます。郵送申請の場合は事前に必ず市営墓園へ電話いただき、提出手続等について確認ください。)

### ■決定後提出書類(抽選後)

- (1) 3か月以内に発行された戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)・・・1通
- (2) 火葬許可証(原本)
- (3) 申請者と埋蔵予定者(焼骨)との関係が分かるもの(戸籍謄本など公的な書類。ただし、(1)の戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)により申請者と埋蔵予定者(焼骨)との関係が確認できる場合は不要)
- (4) 調査等同意書

## 4 使用者決定(抽選)

申請者数が募集区画数を超えた場合は、公開抽選により決定します。また、募集区画を超えない場合も、墓所の位置の決定を公開抽選により行います。

### ■抽選方法

市職員が抽選器により行いますので、抽選会場への来場は、任意とします。(結果については、申請者全員に通知します。)

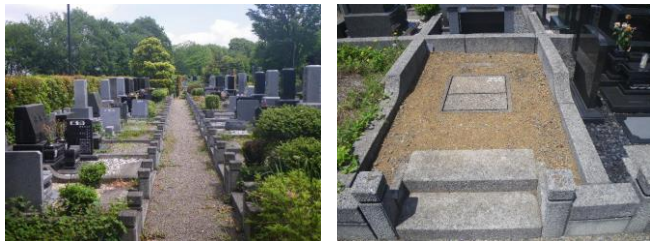
## 5 抽選日

日 時 平成30年7月5日(木)、午前10時から  
場 所 新座市営墓園管理事務所集会施設



## 6 募集区画数・墓所使用料及び墓所管理料

### ■普通墓所（1区画 4㎡）



### ■芝生墓所（1区画 4.05㎡）



募集区画数	24区画
墓所使用料	513,000円
墓所管理料	25,700円
合計	538,700円

募集区画数	12区画
墓所使用料	392,000円
墓所管理料	25,700円
合計	417,700円

※ 墓所管理料は、平成30年度分を含む5年分の額です。平成35年度以降は別途請求させていただきます。納付方法は墓所使用料及び墓所管理料のいずれも一括のみとなります。

## 7 使用許可及び使用開始

使用開始 平成30年10月1日（予定）

使用許可証 抽選により使用者及び使用墓所が決定した後に、「墓所使用料及び墓所管理料の納付書」を送付します。領収証（原本）の提示により入金を確認した後、順次、墓所使用許可証を交付します。

## 8 注意事項（申込み前に必ず御確認ください）

- ① 公募の墓所は、一度使用されたもの又は未使用のものが返還された墓所です。
- ② 墓所の使用は、1世帯につき1区画としますので、既に新座市営墓園の墓所を使用する権利（使用权）を有する方及びその世帯の方は、申し込めません。
- ③ 申込みは、申込資格のある方につき1回限りです（焼骨を複数所持している場合も同様です）。次の場合は、二重申込みとなり、すべて無効となりますので、注意してください。
  - ・ 同一人が、同一の焼骨で2回以上申し込んだ場合
  - ・ 同一人が、複数の焼骨で2回以上申し込んだ場合

（例） 父親の焼骨で普通墓所を、母親の焼骨で芝生墓所をそれぞれ申し込んだ場合
- ④ 埋蔵予定の焼骨に係る「祭祀を主宰する者」は、複数存在しません（変更も想定していません）ので、複数の方が、同一の遺骨でそれぞれ申し込んだ場合は、無効です。

（例） 兄と弟が、父親の遺骨でそれぞれ申し込んだ場合
- ⑤ 申請書及び添付書類の記載事項が事実と反していた場合は、無効となります。
- ⑥ 使用許可証を指定した期限までに受け取らなかった場合も無効とします。
- ⑦ 墓所使用料及び墓所管理料が、納入期限までに一括で支払われなかった場合には、当選を辞退したものとみなします。
- ⑧ 墓所管理料は、5年分を一括で納付していただきます。次回は、平成35年度です。
- ⑨ 墓所管理料の滞納が続いた場合は、墓所の使用取消しの対象となります。引越しや連絡先に変更があった場合は、必ず市営墓園管理事務所へ連絡してください。
- ⑩ 事前に兄弟姉妹間、親族間等十分確認した上で、申し込んでください。
- ⑪ 使用墓所区画内で発生した墓石の破損等については、責任を負いかねます。
- ⑫ その他新座市営墓園条例等の記載事項も確認願います。

## お願い

申請手続について、「知らなかった」、「聞いてない」といった行き違いをなくすため、できる限り、申請者が市営墓園にて直接手続を行うよう御協力願います。

- 受付期限までに書類が送達されなかった場合及び受付チェック表兼同意書の提出がなかった場合は、郵便事故等いかなる場合であっても無効とします（郵送後必ず電話連絡してください。）。
- 申請内容の補正（訂正）が抽選日の前日までに行われなかったときも無効とします。
- 代理申請の場合は、代理者の身分確認をさせていただきます。

## よくあるご質問 こんな場合申し込めるのですか？

- Q 遺骨は持っているのですが、私が亡くなったら墓の跡継ぎがいません。合葬墓があれば申し込みたいのですが。
- A 市営墓園には、合葬墓がありません。使用者が亡くなった場合は、新たな使用者に権利の承継（引継ぎ）の手続をお願いしていますので、この点を御承知の上、墓所の申込みをしてください。
- Q 新座市にもう30年以上住んでいます。高齢のため、将来自分たちの入るお墓がほしいのですが、申し込めますか。遺骨は持っていません。
- A 申し込めません。墓所購入希望者が多いので、未埋蔵の焼骨を所持している方に限定させていただいています。
- Q 故郷にお墓がありますが、遠いのでお墓参りが大変です。こちらのお墓を購入し改葬（焼骨の引越し）したいのですが、一度埋蔵した焼骨で申し込めますか。
- A 申し込めません。新座市には、遺骨があっても埋蔵するお墓がなくて困っている方がたくさんいます。分骨の場合も含めて申し込みできません。
- Q 親戚に埋蔵していない焼骨を持っている者がいるのだけれど、新座市民ではありません。私（新座市民）が、代わりに申し込んであげて、当選したら親戚に譲ってあげてもいいですか。
- A 申し込めません。現に焼骨を所持している方が「祭祀を主宰する者」に該当します。この場合、「祭祀を主宰する者」が申込要件を満たしていない以上、申込みはできません。
- Q 死胎の火葬許可証では、申込みできないのですか。
- A 申し込めます。火葬許可証と同様に取り扱います。
- Q 墓所の区画場所は、選べますか。
- A 選べません。墓所の区分と墓所の場所は、抽選で決定します。
- Q 普通墓所と芝生墓所では具体的な使用条件に違いがありますか。
- A 芝生墓所には墓誌、塔婆立及び仏像を設置できません。また、墓石の位置や高さなどの条件にも違いがあります。詳細は市営墓園管理事務所へお問合せください。

## 個人情報の取り扱いについて

申込みいただいた個人情報につきましては、当募集に関わるご案内のみに使用します。また、お預かりした個人情報は、その保護について万全を期するとともに、ご本人の同意なしに第三者に開示・提供することはありません。ただし、法令等により開示が求められた場合を除きます。

様式第1号（規則第3条関係）

### 新座市営墓園墓所使用許可申請書

※受付番号	
-------	--

平成 年 月 日			
(申請先) 新座市営墓園管理者 (フリガナ) 申 請 者 ..... 電話番号 ( ) .....			
住 所	新座市 丁目 番 号		
本 籍			
第1希望の墓所の区分	普通 : 芝生 : 特別 墓 所		
第2希望の墓所の区分	普通 : 芝生 墓 所		
抽選の結果、第2希望とな った場合の使用の意思	第2希望となっても使用を 希望する・希望しない		
焼骨の有無	有・無	埋蔵予定者 の氏名	

注：以下の※印の欄には、記入しないでください。

※ 許可年月日	平成 年 月 日
※ 許可番号	第 号
※ 墓所位置	種別 地区 群 番

新座市営墓園墓所使用許可申請書

※受付番号

平成 年 月 日

(申請先) 新座市営墓園管理者

(フリガナ) **ニイザ タロウ**

申請者 **新座 太郎**

電話番号 **048 ( ××× ) ××××**

住所 **新座市 野火止一丁目1番1号**

本籍 **〇〇県 〇〇市 〇〇〇 ×丁目 ×番地**

第1希望の墓所の区分について、普通又は芝生のいずれかを丸で囲んでください

第1希望の墓所の区分 **普通** : 芝生 : 特別 墓所

第2希望がある場合は、普通又は芝生のいずれか（第1希望以外）を丸で囲んでください

第2希望の墓所の区分 普通 : **芝生** 墓所

「希望しない」を丸で囲んだときは、第2希望の墓所の区分で当選した場合、無効となります

抽選の結果、第2希望となった場合の使用の意思 第2希望となっても使用を **希望する** ・希望しない

焼骨の有無 **有** 無 埋蔵予定者の氏名 **新座 花子**

使用申込者の氏名・フリガナ・電話番号を記入してください。

使用申込者の住所・本籍を記入してください

第1希望の墓所の区分について、普通又は芝生のいずれかを丸で囲んでください

第2希望がある場合は、普通又は芝生のいずれか（第1希望以外）を丸で囲んでください

「希望しない」を丸で囲んだときは、第2希望の墓所の区分で当選した場合、無効となります

埋蔵予定者の氏名を記入してください

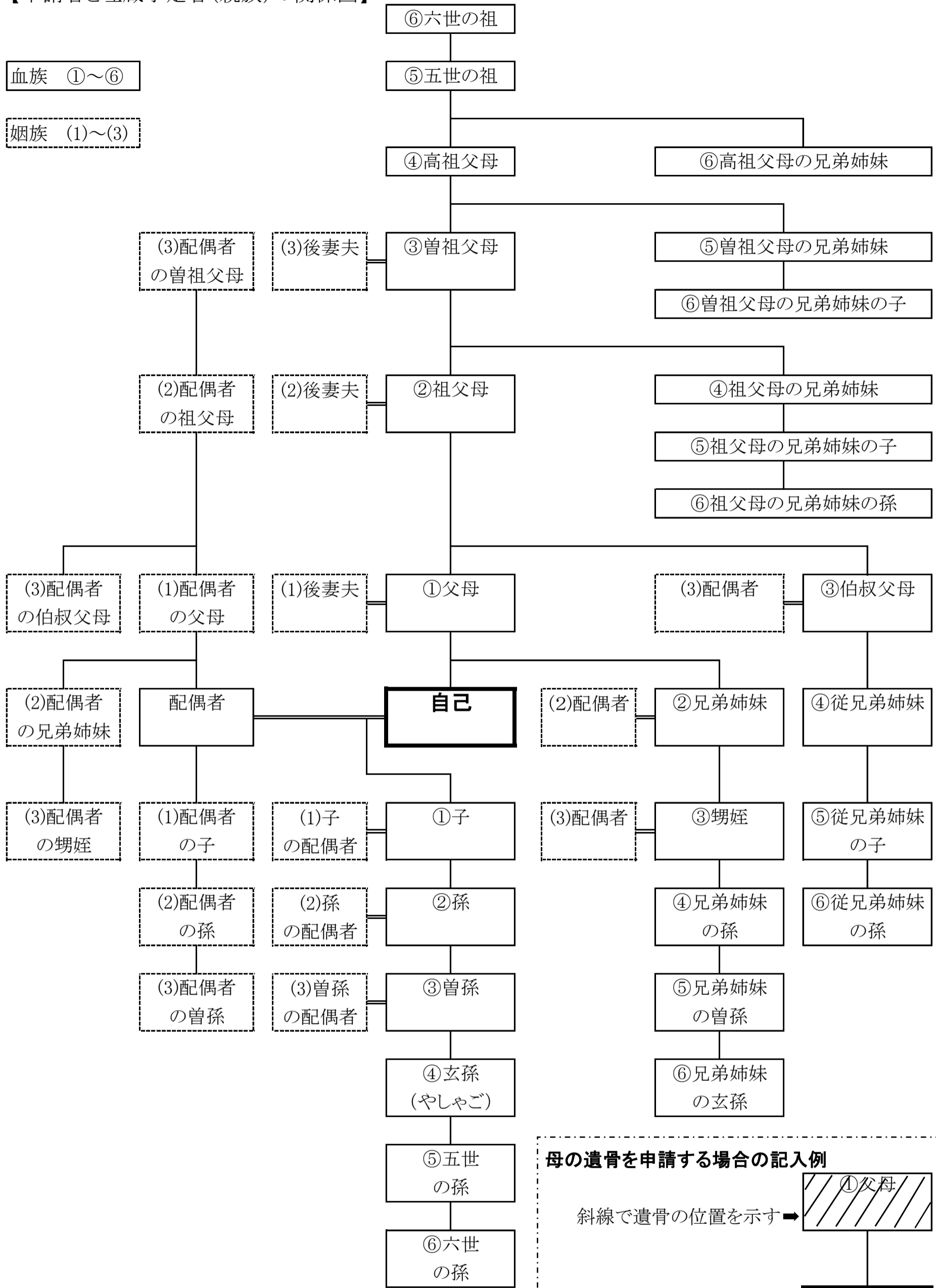
注：以下の※印の欄には、記入しないでください。

※ 許可年月日	平成 年 月 日
※ 許可番号	第 号
※ 墓所位置	種別 地区 群 番

【申請者と埋蔵予定者(親族)の関係図】

血族 ①～⑥

姻族 (1)～(3)



**母の遺骨を申請する場合の記入例**

斜線で遺骨の位置を示す →

↓申請者氏名と焼骨の氏名  
( )内には、申請者から見た焼骨の続柄

申請者氏名	新座 太郎
埋蔵予定者(続柄)	新座 花子 ( 母 )

自己

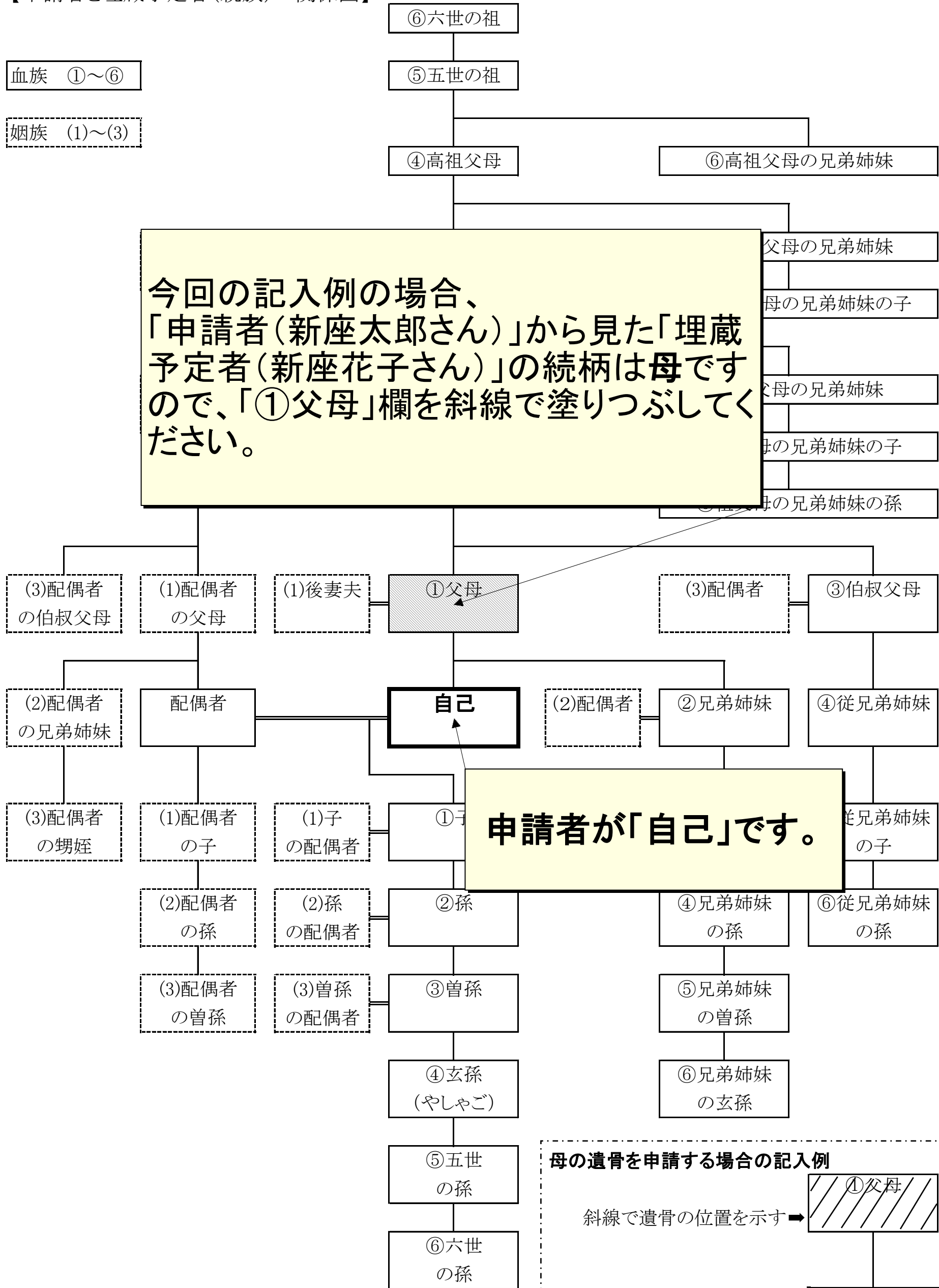
申請者氏名	
埋蔵予定者(続柄)	( )

# 記入例

【申請者と埋蔵予定者(親族)の関係図】

血族 ①～⑥

姻族 (1)～(3)



申請者氏名	新座 太郎
埋蔵予定者(続柄)	新座 花子(母)

↓申請者氏名と焼骨の氏名  
( )内には、申請者から見た焼骨の続柄

申請者氏名	新座 太郎
埋蔵予定者(続柄)	新座 花子 (母)